2024年11月18日更新

申 請 者 向 け 登 録 更 新 手 順



HPからもマニュアル(PDF)を確認・ダウンロードできます。



TEL:025-290-4209

E-mail:boueki-shoumei@niigata-cci.or.jp

貿 易 登 録 更 新 の お お ま か な 流 れ

このマニュアルで解説する更新方法について

以前、オンラインでの貿易登録を行っており、 更新通知メールを受取り、おおよそ1ヵ月以内に貿易登録の有効期間満了日を迎えるまたは、 すでに満了日を超えて貿易登録が失効している方。



登録更新申請

貿易関係証明発給システムにアクセス <u>https://coo.gensanchi.jcci.or.jp/</u> 貿易登録証に記載の商工会議所コード(0801)、 管理者ID/管理者パスワードを入力しログインしてください。 →管理者ID/パスワードを紛失した場合はこちら <u>https://www.niigata-cci.or.jp/boueki-kanriid</u>



新潟商工会議所へ書類の提出・登録証の交付

必要項目の入力が終わると提出書類が出力できるようになります。 本人確認に必要な書類と合わせて、新潟商工会議所へ提出となります。

便利で簡単な「オンライン発給」について

電子版での登録が完了すると、オンラインで原産地証明書、サイン証明(の一部)が発 給・申請できるようになります。来所の必要がなく、簡単に原産地証明書の作成→申請 →審査→発給が可能です。(メールによる事前確認も必要ございません。) ※ご利用をご希望の方は事前に貿易証明書担当までご連絡ください。 また従来の紙での発給も行っています。必要に応じてぜひご利用ください。

貿易登録【更新】に必要な書類

システムへの登録(入力)作業のほかに以下の書類をご準備ください。

	準備書類	新規の 場合	更新の 場合	登録していたが、 有効期限より 3年以上経っている				
電	電子システムより印刷するもの							
	誓約書 ※印鑑や会社印などを押したもの	0	0	0				
	業態内容届	0	0	0				
	署名届 ※サイン欄に手書きのサインを書いたもの	0	0	0				
各事業所で準備するもの								
	登記簿謄本【履歴事項全部証明書】※ (個人事業主の場合は住民票) ※間違えて現在証明書を提出される方が多くなっています 必ず履歴事項全部証明書をご準備ください。	0	0	0				
	代表者(会社登記の実印)の印鑑証明書 (個人事業主の場合も印鑑証明書が必要になります)	0	不要	0				
	定款・団体規約・事業報告書のいずれか(コピー可) (個人事業主の場合は開業届や納税証明書のコピー)	0	不要	不要				
場合によっては必要になるもの								
	中古品を取り扱う場合 古物許可証(各都道府県の公安委員会発行)のコピー	中古品を取り扱う場合のみ必須						
	代表者が外国人の場合 ※ただし日本に居住していること パスポートのコピーと外国人登録証明書のコピー(両面)	代表者が外国人(ただし日本に居住してい ること)の場合のみ必須						

提出方法

・窓 ロ(要予約 会員サービス課まで事前にご連絡ください。)

【支払方法】現金

・郵 送(新潟商工会議所で貿易登録をしている会員のみ可)
※返信用封筒を同封のうえお送りください。
住所:〒950-8711 新潟県新潟市中央区万代島5-1万代島ビル7階 新潟商工会議所

登録・更新料金

〇新規登録 新潟商工会議所 会 員:2,200円 新潟商工会議所 非会員:11,000円

〇更新

新潟商工会議所 会 員:無料 新潟商工会議所 非会員:11,000円

更新方法(システムでの操作)



貿易関係証明発給システムにアクセス

貿易関係証明発給システムにアクセスします。 <u>https://coo.gensanchi.icci.or.jp/</u>

貿易登録証記載の商工会議所コード(新潟の場合は0801)、
管理者ID、管理者パスワードを入力してください。
※管理者パスワードを変更している場合は変更後のパスワードを入力してください。
→管理者ID/パスワードを紛失した場合はこちら
https://www.niigata-cci.or.ip/boueki-kanriid



メインメニュー「登録内容変更/有効期間更新」をクリック

メインメニューの「登録内容変更/有効期間更新」をクリックし、 【貿易登録有効期間の更新」から「更新」をクリック

メインメニュー	
管理者処理	效调副更新 递格先等 套更 署名者管理
パスワード200 【貿易登録情報の変更・署名者の追加/	/変更/削除] 変更
右記の「変更」ボタンから、登録内容 【 貿易登録有効期間の更新 】	の変更申請を開始してください。
右記の「更新」ボタンから、有効期間 更新と合わせて、登録内容を変更する 「更新」ボタンは有効期間満了日の30]の更新申請を開始してください。 してとも可能です。 0日前から押下可能です。
貿易登錄有効期間	2024/12/03 まで(残り21日)
	戻る

-	· ·		- /	18 16 \		
史	新万法	(シスラ	гムぐの	探作)		
3	企業情 貿易登録が 変更箇所が その都 修正が完て 変更点がな	報の入力 変更・更新画面が があれば修正して みの内容に変更が 度、変更申請を行 てしたら、「署名者 いたが、そのま	表示されます。 ください。 あった場合は更新 ってください。 確認に進む」をク 長「署名者確認に道	fを待たず、 リックしてくだる <u>まむ」をクリック</u>	さい。 してください。	
	業種	選択してください	▽ 業種(その他)			
-	主要取扱品	選択してください	✓ 主要取扱品(その他))		
	貿易取引額	例:10000	百万円 貿易取引額		百万円	
ļ,	(輸出)		(輸入)			
	メインメ	ミューに戻る	申請キャンセル	「著名者確認」(に進む	
4	署名者 現在、登録 追加や変要 ※署名者 その都長	・ 情報の入力 きされている署名 更があれば修正し こ関する情報も変 度、変更・追加申言	」 者が一覧で表示さ てください。 更や追加があった 青を行ってください	れます。 は更新を行い。	ドタンが出てきる	ます。
	修正完了ā	または変更がなけ _{申講番号} 220100	れば必要書類のE 000258 _{申請者}	日刷をクリック CC1貿易株式会社 コーザ-	現名許追加 - 伊教:8 < 1 > 3	
	ユーザー冊	弓 氏名 (和文) 氏名 (英文)	役職(英文) E-mail	申請区分 操作		
	00001	名商 一郎 Ichiro Meisho	kumagai@nagoy	a-cci.or.jp	781 HK	
	00002	中川 三郎 Saburo Nakagaw	a toyoshi@nagoya	cci.or.jp 修正	和臣	
	00003	東 四部 Shiro Azuma	tovochi@nagova	利除 修正	10:11 2017	
	00015	港 九期 kuro minato 西 七之助 Shichinosuke Nis	hi nishi@nagoya	-cci.or.jp 変更 修正	ារដ	
	00018	北 五郎 Goro KITA	toyoshi@nagoya	-cci.or.jp 修正	网际	
	00019	熱田 十郎 Juro ATSUTA	toyoshi@nagoya	-cci.or.jp	湖林	
	00025	天日 花子 Hanako Tempaku	tempaku@nagoy	a-cci.or.jp L追加 修正	版初	
		「企業情報入力」にあ	18	ユーザー	TT (\$X:S < 1 >	





提出書類の準備・提出

3 必要書類を準備する

以下の表に従い、必要書類を準備してください。 ※①誓約書 ②業態内容届 ③署名届 は03-②までの手順でシステムで印刷済みです。

	準備書類	新規の 場合	更新の 場合	登録していたが、 有効期限より 3年以上経っている				
電	電子システムより印刷するもの							
	誓約書 ※印鑑や会社印などを押したもの	0	0	0				
	業態内容届	0	0	0				
	署名届 ※サイン欄に手書きのサインを書いたもの	0	0	0				
各	各事業所で準備するもの							
	登記簿謄本【履歴事項全部証明書】※ (個人事業主の場合は住民票) ※間違えて現在証明書を提出される方が多くなっています 必ず履歴事項全部証明書をご準備ください。	0	0	0				
	代表者(会社登記の実印)の印鑑証明書 (個人事業主の場合も印鑑証明書が必要になります)	0	不要	0				
	定款・団体規約・事業報告書のいずれか(コピー可) (個人事業主の場合は開業届や納税証明書のコピー)	0	不要	不要				
場合によっては必要になるもの								
	中古品を取り扱う場合 古物許可証(各都道府県の公安委員会発行)のコピー	中古品を取り扱う場合のみ必須						
	代表者が外国人の場合 ※ただし日本に居住していること パスポートのコピーと外国人登録証明書のコピー(両面)	代表者が外国人(ただし日本に居住してい ること)の場合のみ必須						

提出書類の間違いが増えています!

履歴事項全部証明書の提出が必要です。

間違えて「現在証明書」を提出される方が増えています。法務局での取得の前にご確認を お願いいたします。

4

ļ

新潟商工会議所へ提出

・窓 ロ(要予約 会員サービス課まで事前にご連絡ください。)TEL:025-290-4411

【支払方法】現金

・郵 送(新潟商工会議所で貿易登録をしている会員のみ可)
※返信用封筒を同封のうえお送りください。
住所:〒950-8711 新潟県新潟市中央区万代島5-1万代島ビル7階 新潟商工会議所



TEL:025-290-4209

E-mail:boueki-shoumei@niigata-cci.or.jp